

令和 5 年

亀山市教育委員会 4 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 4 月定例会会議録

### 1. 日 時

令和 5 年 4 月 1 9 日（水）午後 1 時 3 0 分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 大会議室

### 3. 出席委員

教育長	中 原 博
1 番委員	若 林 喜美代
2 番委員	宮 西 寛
3 番委員	吉 岡 洋 子
4 番委員	宮 村 由 久

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	宮 本 亜吏沙
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	高 重 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主任主査（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀

## 6. 会議録署名者指名

3番委員（吉岡洋子委員）

4番委員（宮村由久委員）

## 7. 会議録の承認

第2回臨時会、3月定例会

## 8. 教育長報告

教育長（令和5年4月定例会教育長報告に基づき報告）  
（質問はなく、教育長報告を終わる。）

## 9. 請願

教育長 請願第1号「外部団体への個人情報提供に関する請願書」について事務局より説明を求める。

教育部長 請願第1号「外部団体への個人情報提供に関する請願書」であります。みえ教育ネットワーク教職員ユニオン委員長大原敦子より、令和5年3月16日付けで提出された請願書について、亀山市教育委員会規則第10条第1項の規定に基づき、委員会の採否を求めるものです。朗読及び内容説明をさせていただきます。

総務GL（請願朗読）

総務課長、（資料に基づき説明）

学校課長

宮村委員 確認であるが、説明いただいたのは採択を行っている市町か、行っていない市町か。

学校課長 現状、請願を採択している市町はないと伺っています。不採択とした市町もありますが、それぞれの市町の教育委員会規則に基づき、メール等で送られてきた請願であったため、そもそも受理していない市町もあると伺っています。同じように教育委員の署名があった請願のみ受け付けるといった市町もあります。

宮村委員 これは、教育委員会に提出された請願という認識でいいか。メール等で提出されたというのは亀山市のことではないのか。亀山市については、亀山市の規則に基づき提出されたもので、基本的

にはこの会議で採否を決定するという認識でいいのか。

教育部長

そのとおりです。

宮村委員

請願の内容について、亀山市では提出されたような運用を行っているという認識をしたが、間違いないか。

学校課長

書面による同意までは行っていませんが、個人情報の取扱いに関しては、本人同意をとった場合のみ他の組織へ提供できるという形となっています。ただ、現状として学校が保持する個人情報を他団体へ提供するという事例は基本的にはありません。

宮村委員

この請願は「書面により本人同意をとってください」という主旨と理解しているが、法律上は口頭による本人同意も可能で書面でとる必要はないという理解の下で、亀山市はそのように運用されているという理解でいいのか。その中で、この請願については、書面による同意を亀山市が行うかどうか、このような判断で採否を決定することでいいのか。

教育長

請願の要旨からそのように認識している。

若林委員

これまでの経験談であるが、入学式で子どもたちが入学した時に、必ずPTA会長が保護者等に対して、PTAの活動内容等を説明し加入のお願いをしている。その中で、個人情報の取扱いについても説明がなされている。その場で一人ひとりに入るかどうかの確認まではとっていないが、後日を含めて、「私はPTAに入らない」という意思表示をされた方はいなかったように記憶している。このように決して説明もなく、勝手に加入させられたという状況ではないと認識している。よって、考え方については問題ないのではと思う。

また、質問として、請願に「外部団体」とあるが、これはPTA以外にどのような団体か。

教育長

例えば子供会であるとか、学校以外の団体である。亀山市としては、そのような団体についても基本的に個人情報を出すことはない。

また、この請願の中には、PTA加入と個人情報の漏洩の2つの話があり、少しこの内容を結びつけるのに違和感を感じている。

宮西委員

以前、私もPTA役員をしていたが、個人情報がオープンにされることはなかった。PTA活動イコール個人情報が洩れるということではないと考えている。請願の内容については少し整合性

が取れない部分もあるのではないかと感じている。

吉岡委員 保護者としてPTA役員をしていたが、PTA加入の際には、特に保護者から質問等もなかったと記憶している。最近の新聞でもPTAに入る入らないという問題が取り上げられているが、全国的には様々な背景があるのかと感じた。

教育長 現状、PTAの加入にあたり個人情報第三者に提供するという事とはなく、また、提供する場合は法等に則り実施するという理解である。特に現在のPTA活動の中で問題等はあるのか。

学校課長 学校現場において、学校が入手した個人情報を他団体に提供するという事はありません。従って問題となる事例についても聞いていません。

教育長 では、採決を行う。請願第1号について、これまでの意見を総括し不採択とすることに意義はないか。

委員全員 異議なし  
(請願第1号は不採択とされる)

## 10. 議事

教育長 議案第16号「人事案件について」を上程し、事務局の提案を求めらる。

教育部長 議案第16号については、人事案件でございますので、公開・非公開についてお諮り願います。

教育長 議案第16号については、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、各委員に諮る。非公開とする委員は挙手願う。

委員全員 **【挙手】**

教育長 全員非公開に賛成のため、議案第16号「人事案件について」は非公開とする。

(関係職員以外は退室)

《非公開》

(議案第16号は可決される。)

教育長 議案第17号「専決処分した事件の承認について」を上程し、事務局の提案を求めらる。

専決第17号「亀山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱につい

て」専決処分した事件の承認についてであります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。詳細につきましては、学校課長より説明します。

学校課長  
教育長  
学校課長

(資料に基づき説明)

3番の方の前任者はどなたであったか。

前任者は鈴鹿医療科学大学で臨床心理士の渡部千世子氏でした。  
(異議はなく、議案第17号は可決される)

教育長

議案第18号「専決処分した事件の承認について」を上程し、事務局の提案を求める。

教育部長

専決第18号「亀山市教育支援委員会委員等の委嘱及び任命について」専決処分した事件の承認についてであります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。詳細につきましては、学校課長より説明します。

学校課長

(資料に基づき説明)

(異議はなく、議案第18号は可決される)

教育長

議案第19号「専決処分した事件の承認について」を上程し、事務局の提案を求める。

教育部長

議案第19号から議案第32号につきましては、いずれも亀山市学校運営協議会委員の委嘱に関する案件でございます。一括提案させていただいてよろしいでしょうか。

委員全員

了承

教育部長

議案第19号から第32号の専決処分した事件の承認については、学校運営協議会委員について任期満了に伴う委員の交替に関する案件ですので、一括提案させていただきます。専決処分した事件は、専決第4号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について(亀山東小学校)」、専決第5号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について(亀山南小学校)」、専決第6号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について(昼生小学校)」、専決第7号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について(関小学校)」、専決第8

号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（亀山中学校）」、専決第9号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（関中学校）」、専決第10号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（亀山西小学校）」、専決第11号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（井田川小学校）」、専決第12号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（川崎小学校）」、専決第13号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（野登小学校）」、専決第14号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（白川小学校）」、専決第15号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（神辺小学校）」、専決第16号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（加太小学校）」、専決第17号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について（中部中学校）」であります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。詳細につきましては、学校課長より説明します。

学校課長

（資料に基づき説明）

（異議はなく、議案第19号から32号は可決される）

教育長

議案第33号「専決処分した事件の承認について」を上程し、事務局の提案を求める。

教育部長

同じく議案第33号から議案第35号につきましては、いずれも生涯学習関係の委員委嘱に関する案件でございます。一括提案させていただいてよろしいでしょうか。

委員全員

了承

教育部長

議案第33号から第35号の専決処分した事件の承認については一括提案させていただきます。専決処分した事件は、専決第18号「亀山市社会教育委員の委嘱について」、専決第19号「亀山市公民館運営審議会委員の委嘱について」、専決第20号「亀山市青少年育成指導委員の委嘱について」であります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。詳細につきましては、生涯課長より説明します。

生涯課長 (資料に基づき説明)  
(異議はなく、議案第18号から20号は可決される)

## 11. 報告事項

教育長 報告事項1「亀山市児童生徒結核対策委員会委員の委嘱について」説明を求める。  
(総務課長詳細説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「亀山市準要保護児童生徒認定検討委員会委員の委嘱について」説明を求める。  
(総務課長詳細説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「亀山市中高連携推進委員会委員の委嘱について」説明を求める。  
(学校課長詳細説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「生徒指導について」説明を求める。  
(学校課長詳細説明)

若林委員 ここ数年で最も多い数字である。新たに不登校になった児童生徒が増え、やむを得ないが今後は減ることはなく増えていくのだろうという思いである。その中で、この資料に挙げられている数は、適応指導教室やかめっ子といったどこかの場所に通っている子どもたちとしての数が見えているが、それ以外の数はやはり不透明である。もちろん個々によって対応が違うことは理解できるが、例えば家庭訪問にて個々の対応をしていただく方も増えたかと思うが、このような子どもたちは、どのような数で推移をしているのか。出来ればこの資料に表せるといいのではないかと感じた。

また、質問として、サークルルームが5月から開催されるということで、内容をもう少しお聞きしたい。

学校課長 家庭訪問等の数や30日以上のもう少し細かく分析したものと

して、今年度1年間、児童生徒の様子を詳細に把握することに努めます。

2点目として、まだ未定稿であるものの、新しくできた新図書館の一階閲覧室の一画で、毎週水曜日と金曜日の9時から12時に、多様な子どもたちの居場所づくりとして、試行的に開設する予定です。対象児童生徒として、学校に行けない行きたくないといった不安な気持ちが続いたり、登校渋りが見られたり、そのような様子の長期化の心配がある子を、保護者の送迎により図書館に連れてきていただき、教員免許状を持った教員が1名常駐する形での対応を考えています。

教育長 現段階では未定稿のため、今後、案内をさせていただく。

資料88ページ、未解消の9件のうち6件は解消していないということか。

学校課長 年度末の時点で9件未解消ですが、そのうちの6件は発生から3か月経過しておらず、解消までの見守り期間が足りていないため未解消という措置をしています。

教育長 では、その6件はほぼ解消しており、見守りも必要ないのではという段階であるが、一定期間が経過していないため、計上しているということか。

学校課長 そのとおりです。事案としては解消に向かっていますが、一定期間の経過がなされていないということです。

教育長 残りの3件については、3か月経過しているが、まだ継続した見守り等が必要と思われる案件ということか。

学校課長 そのとおりです。

吉岡委員 資料89ページ「担任や部活動の顧問以外にも相談できる体制づくりを進め」とあるが、具体的にどのような体制づくりか。県立高校では、相談したいことを書いて渡せるシートがあったり、ホームページでも相談・報告ができるようになっていた。記述のように違う窓口があり、保護者からも子どもからも直に相談しやすい所があればいいと思った。

学校課長 多様な機会を設けていますが、中学校では教育相談員という生徒の立場に近いものが相談できる体制をとっています。また、県の事業ではありますが、LINEで相談できる窓口の紹介や小学校であれば心のポストと言われる自分の困りごとを書いて伝える

場の設置等継続的な取組の実施、また、本年度新たにどんな取り組みができるか検討していきたいと思います。

教育長

嫌なことがあった場合に、様々な助けを求められる場所、手が挙げられる場所があればよいと思う。迅速に対応していただきたい。

サークルルームについては、来週中には保護者全員に行き渡るように案内する予定である。ゴールデンウィーク明けに出にくくなったりする場合もあるため、ひとつの居場所作りとして親同伴で開催する予定である。不登校傾向になる前の予防というものである。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長

報告事項5「市内小中学校における総勤務時間縮減の取組について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

宮西委員

令和3年から令和4年に向けて、学校全体において超過勤務についてはかなり減ってきていると感じる。一方では、80時間を超えている者が1名いる。また、令和3年度を見ると、中部中学校、関中学校には80時間を超える勤務者はいないが、亀山中学校には16名いる。どのような問題点があるのか。

学校課長

小学校現場と違い、部活動に係る時間を時間外勤務としています。特に県大会等で進出していった場合、その中で休日の活動として振替が伴わない協会の試合等については、時間外勤務として計上されていることが一つの要因ではないかと推察しています。令和3年度から令和4年度にかけて部活動を含め、業務改善をしていただいた結果、亀山中学校でも縮減ができたと考えていますが、中学校の過重労働の一要因が部活動にあるとも考えています。

宮西委員

働き方改革については民間でも推奨されている中で、本人の体調面の問題も含めて、超過60時間についてはどうかと思う。また、80時間超過が1名でもいるということの改善策を見出していきたい。部活動については、顧問、副顧問という体制をとっているのか。部活動のモチベーション等の問題もあろうかと思うが、ここの部分についてもフレキシブルな体制で臨んでいただくとともに、超過時間については危惧いただきたい。

教育長 今後は部活動の地域移行についても大きな協議事項となってくる。また、中学校における超過勤務についても課題であるため、両面ともうまくいくよう努めたい。今年度、初任者が小学校で11名、中学校で9名と経験の浅いものが入ってきており、昨年一昨年も初任の人数が多くなってきている。各学校とも若い職員で溢れている。若い職員だから遅くまで学校に残るとは限らないが、仕事をどうしてもうまくこなせず過重になる可能性も増えてくると思われるため、今後も注視し改善に向けて取り組んでいきたい。

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「亀山市青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について」説明を求める。

(生涯課長詳細説明)

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「亀山市青少年総合支援センター運営協議会委員の委嘱及び任命について」説明を求める。

(生涯課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項8「亀山市生涯学習推進会議委員の委嘱及び任命について」説明を求める。

(生涯課長詳細説明)

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項9「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項10「令和5年度教育委員会事務局使命・目標について」説明を求める。

(教育部長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項 1 1 「工事及び委託事業の発注状況について」説明を  
求める。

(総務課長、学校課長、生涯課長、図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項 1 2 「教育委員会行事及び予定について」説明を求め  
る。

(総務課長、学校課長、生涯課長、図書館長詳細説明)

若林委員 教育民生委員会の視察について、関学校給食センターと野登小  
学校をとあつたがどうしてその2施設なのか。

教育部長 市議会教育民生員会からの要請です。現在、教育民生委員会の  
所管事務調査として給食センターをテーマとし研究しているため  
だと思われます。その中で、視察としては老朽化している給食施  
設が見たいとの要請がありました。

宮村委員 中学校の修学旅行の行先はどうか。

学校課長 春に予定されている2校について、関中学校は沖縄方面、亀山  
中学校が大阪及び兵庫県方面です。6月の中部中学校は広島県と  
兵庫県方面の予定です。

宮村委員 コロナ禍前と随分変わっている。

学校課長 飛行機を使用するという大規模校のリスク管理、また費用の問題、  
学習内容とリンクさせるという中で、このような結果となりました。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

報告事項 1 3 「後援事業について」資料確認

## 1 2. その他

(学校課長：亀山市学力向上推進計画(第4版)について)

(総務課長：三重県市町教育委員会連絡協議会総会について)

## 1 3. 閉会

午後3時8分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3 番委員

4 番委員